

令和5年1月
大竹市議会臨時会（第1回）議事日程

令和5年1月20日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		会期決定について	
第 3	議案第 1号	大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の 制定について	総務文教付託
第 4	議案第 2号	工事請負契約の締結について	生活環境付託
第 5	議案第 3号	財産の無償貸付について	生活環境付託
第 6	議案第 4号	大竹市議会の個人情報の保護に関する条例の制 定について	即 決

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 議案第 1号（説明・付託）
- 日程第 4 議案第 2号（説明・付託）
- 日程第 5 議案第 3号（説明・付託）
- 追加日程第 1 議案第 1号（報告・表決）
- 追加日程第 2 議案第 2号から追加日程第 3 議案第 3号（報告・表決）
- 日程第 6 議案第 4号（説明・表決）

○出席議員（16人）

1番 賀屋幸治	2番 末広天佑
3番 藤川和弘	4番 原田孝徳
5番 小中真樹雄	6番 中川智之
7番 小田上尚典	8番 北地範久
9番 西村一啓	10番 和田芳弘
11番 網谷芳孝	12番 児玉朋也
13番 山崎年一	14番 日域 究
15番 細川雅子	16番 寺岡公章

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入山欣郎
副 市 長	太田勲男
教 育 長	小西啓二
総 務 部 長	佐伯和規
市 民 生 活 部 長	中村一誠

健康福祉部長兼福祉事務所長
建設部長
建設部地籍調査担当部長
上下水道局長
消防長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企画財政課長

三原尚美
山本茂広
小田健治
古賀正則
小田明博
柿本剛
三井佳和

○出席した事務局職員

議会事務局長
議事係長

三上健
北修治

会期決定について

令和5年1月大竹市議会臨時会（第1回）の会期を、次のとおり定める。

令和5年1月20日提出

大竹市議会議長 賀屋 幸治

自 令和5年1月20日

1日間

至 令和5年1月20日

会期日程表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
1. 20	金	本会議		・開会 ・会期決定 ・一般議案上程（付託）
			生活環境委員会 総務文教委員会	付託案件審査
				・一般議案委員長報告（表決） ・一般議案上程（即決） ・閉会

10時00分 開議

○議長（賀屋幸治） おはようございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

臨時会開会に当たり、市長から挨拶がございます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 市議会臨時会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたびの臨時会で御提案いたします議案でございますが、条例の制定について、工事請負契約の締結について、財産の無償貸付についてでございます。後ほど詳しく説明させていただきますが、議員の皆様におかれましては、どうか慎重に御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶といたします。

○議長（賀屋幸治） これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（賀屋幸治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、9番、西村一啓議員、10番、和田芳弘議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期決定について

○議長（賀屋幸治） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第3 議案第1号 大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○議長（賀屋幸治） 日程第3、議案第1号大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐伯和規 登壇〕

○総務部長（佐伯和規） 議案第1号大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

個人情報保護制度について、従来、民間事業者、国の行政機関及び地方公共団体で、それぞれ異なる法律・条例により規定していましたが、令和5年4月1日から、改正後の個人情報の保護に関する法律に統合され、全国共通のルールとして一律に適用されることとなります。本市におきましても、同法が直接適用されることに伴い、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

それでは、条例の内容について御説明いたします。

第1条は、本条例の趣旨について、第2条は、実施機関及び本条例で使用する用語の定義について規定しています。

第3条は、保有個人情報の開示義務について規定しています。

第4条から第6条は、開示決定等の期限及びその特例、開示請求に係る手数料等について規定しています。

第7条は、訂正決定等の期限を、第8条は、利用停止決定等の期限について規定しています。

第9条から第11条は、大竹市情報公開・個人情報保護審査会への諮問、審査会の調査権限、審議手続は非公開とする旨を規定しています。

第12条は、運用状況の公表について規定しております。

第13条は、委任規定でございます。

最後に、附則でございますが、第1条で、本条例の施行期日を令和5年4月1日としております。

第2条で、大竹市個人情報保護条例の廃止について、第3条及び第4条で、旧条例の廃止に伴う経過措置について、第5条及び第6条は、本条例の制定に伴い、大竹市附属機関設置に関する条例及び大竹市手数料条例について、必要な改正を行うものでございます。

以上、議案第1号の提案説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認下さいますようお願い申し上げます。

○議長（賀屋幸治） これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（賀屋幸治） 日程第4、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

建設部長。

〔建設部長 山本茂広 登壇〕

○建設部長（山本茂広） 議案第2号工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申

上げます。

今回、提案させていただきます大竹駅東口交通広場整備工事についてでございますが、本工事は、大竹駅東口に交通広場の整備をするものでございます。

工事概要ですが、全体面積約3,870平方メートルのうち、このたび整備する面積は約2,700平方メートルのロータリーです。歩道はインターロッキングブロックで舗装し、タクシー乗降場等の上部にはシェルター、屋根を整備する工事でございます。

入札方法につきましては、1者による単独施工方式による条件付一般競争入札としました。本議案を提出するに至った経緯でございますが、令和4年11月29日に入札公告を行い、12月14日の指名業者審査会を経て、12月27日に2者による入札を執行いたしました。

その結果、1億5,160万2,607円で落札した株式会社福永建設工業と、1月6日に、工事請負の仮契約を締結いたしました。契約金額は、落札額に消費税及び地方消費税相当額を加算しました1億6,676万2,867円でございます。

本工事の予定価格が1億5,000万円を超えていることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和6年1月31日まででございます。

以上、議案第2号の提案説明を終わります。よろしく御審議を賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（賀屋幸治） これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 議案第3号 財産の無償貸付について

○議長（賀屋幸治） 日程第5、議案第3号財産の無償貸付についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長 中村一誠 登壇〕

○市民生活部長（中村一誠） 議案第3号財産の無償貸付について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、阿多田島の交通機関の確保及び島民の生活の安定と向上を図るため、地域公共交通整備事業で新たに建造したフェリーを阿多田～小方航路の運航事業者は無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

初めに、事業の目的及び内容でございますが、本事業は、航路の安全で安定的な運航の確保と運賃抑制の要望に応えるため、離島航路構造改革補助事業を活用して市が新船を建

造し、有限会社阿多田島汽船に無償で貸し付ける代替建造事業でございます。

本事業により航路損益の負担を軽減し、もって運航事業者の経営改善を図るとともに、島民の生活の安定と向上にも資するものでございます。

次に、無償貸付する財産でございますが、現在、地域公共交通整備事業で新たに建造しております阿多田～小方航路旅客船兼自動車航送船1隻でございます。

新船の概要でございますが、旅客定員150名、4トントラック1台、2トントラック2台、普通乗用自動車2台の積載が可能な、設計時の全長32.46メートル、幅7.2メートル、総トン数99トン、2基2軸の主機関を有するフェリーでございます。

1階部分には、自動ドア、バリアフリートイレ、車椅子スペースなどのバリアフリー客室を確保し、利用者の利便性と快適性の向上を図っています。

また、島内の児童・生徒が通学に利用しやすいように、2階部分に学生優先エリアを設定いたします。この学生優先エリアは、通学時間帯以外は一般客も利用できるようななど、利用客の皆さんの利便性が向上するよう柔軟に対応できるように考えております。

次に、無償貸付する相手方でございますが、現在の阿多田～小方航路の運航事業者であります有限会社阿多田島汽船でございます。

貸し付けの期間は、大竹市が建造工事の受注者から新船フェリーの引き渡しを受けた日から5年間としております。貸し付けの開始日につきましては、天候不良などによる引き渡し日の変更も考慮いたしまして、引き渡しを受けた日からとしております。

以上で、議案第3号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（賀屋幸治） これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は、生活環境委員会に付託いたします。

この際、御通知いたします。次の休憩中、生活環境委員会を、その終了後、総務文教委員会を、その終了後、総務文教委員協議会を、その終了後、広報広聴特別委員会を、それぞれ第1委員会室で開会する旨、委員長から通知を受けております。委員各位におきましてはお含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時14分 休憩

14時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（賀屋幸治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、議案第1号、議案第2号及び議案第3号を日程に追加し、直ちに議題といたし

たいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議案第1号 大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第1、議案第1号大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和5年1月20日、第1回臨時会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|-------|-----------------------------|-------|
| 議案第1号 | 大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について | 原案可決 |

令和5年1月20日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

総務文教委員長 児玉 朋也

[総務文教委員長 児玉朋也 登壇]

○総務文教委員長（児玉朋也） それでは、本日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案1件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告申し上げます。

議案第1号大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてでございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案1件の、審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長報告に対し、これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2～追加日程第3

議案第2号 工事請負契約の締結について

議案第3号 財産の無償貸付について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第2、議案第2号工事請負契約の締結について及び追加日程第3、議案第3号財産の無償貸付についての2件を一括して議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、日域究議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和5年1月20日、第1回臨時会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号  | 件名                           | 審査の結果 |
|-------|------------------------------|-------|
| 議案第2号 | 工事請負契約の締結について（大竹駅東口交通広場整備工事） | 原案可決  |
| 議案第3号 | 財産の無償貸付について                  | 原案可決  |

令和5年1月20日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

生活環境委員長 日域 究

〔生活環境委員長 日域究 登壇〕

○生活環境委員長（日域究） それでは、本日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案2件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、御報告申し上げます。

初めに、議案第2号工事請負契約の締結についてでございますが、本件では、「本件工事を一般競争入札とした理由を伺う」との質疑に対しまして、「本工事の予定価格は約1

億8,000万円であり、設計金額が2,000万円を超えるものは大竹市建設工事一般競争入札実施要綱の規定により一般競争入札を行っている」との答弁がございました。

また、「総合評価による入札は検討しなかったのか」との質疑に対しまして、「大竹市では、技術的な工夫の余地が少なく、小規模な工事において総合評価方式を試行しているが、本件工事は予定価格が高額なため、検討していない。ただし、国は価格のみによらない総合評価方式も含めた多様な入札契約方式を推進しており、本市でも将来的に本格的に導入したいと考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第3号財産の無償貸付についてでございますが、本件では、「貸付期間を5年とした理由を伺う」との質疑に対しまして、「大竹市公有財産管理規則で、普通財産のうち、建物その他の財産の貸し付けは、5年以内とすると規定されている。なお、この期間は、更新することができるので、5年ごとに更新のための議決をいただきたいと考えている」との答弁がございました。

また、「今後の運賃についての考えを伺う」との質疑に対しまして、「仮に阿多田島汽船が新船を建造した場合、汽船は建造費に加え借入金の利子などを支払う必要があるが、このたびは公設民営方式での建造のため、そのような費用は生じず、欠損削減効果がある。それにより新船導入後の運賃上昇を当面見送ることが可能で、島民の方全体の支援につながると考える」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました、議案2件の審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を、一括採決いたします。

本2件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件を委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案第4号 大竹市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（賀屋幸治） 日程第6、議案第4号大竹市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、山崎年一議員。

[議会運営委員長 山崎年一 登壇]

○議会運営委員長（山崎年一） 議案第4号大竹市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

午前中の議案第1号大竹市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についての提案理由において、執行部からも御説明がありましたとおり、個人情報保護法が改正され、令和5年4月1日に施行されます。

改正後の個人情報保護法では、地方公共団体は法の適用を受ける一方、議会については原則、適用除外とされておりますが、地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その地方公共団体の区域の特性に応じて、個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する、とされております。これを踏まえ、改正後の個人情報保護法の規定を参考に、大竹市議会独自の個人情報保護条例を制定する必要があると考え、本条例案を提案するものであります。

本条例案は、大竹市議会における個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とし、個人情報や個人情報ファイルに関する取り扱い、また、個人情報の開示、訂正及び利用停止に関する手続き等について規定するとともに、条例に反する行為があったときの罰則規定を設けております。なお、この条例の施行日は改正個人情報保護法の施行日である令和5年4月1日としております。

議員各位におかれましては、本条例案の趣旨に御賛同いただきまして、御議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（賀屋幸治） これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。
これより、討論に入ります。
討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
議案第4号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
お諮りいたします。
本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。
よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。
以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。
臨時会閉会に当たり、市長から挨拶がございます。
市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

- 市長（入山欣郎） 大竹市議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。
このたびの臨時会では、議員の皆様におかれましては、御提案申し上げました案件を終始熱心に御審議いただき、いずれも原案のとおり議決を賜りました。厚く御礼を申し上げます。
本日、大竹駅東口広場の工事契約について議決をいただきました。東西広場の整備がまだ残っておりますが、市民の皆様の長年の願いであった大竹駅東西を結ぶ自由通路と橋上駅の利用がいよいよ来月から始まります。これまで御理解と御協力を賜りました議員の皆様をはじめ、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。
まだまだ寒い日が続きますが、健康には十二分に御留意いただきまして、皆様のますますの御活躍をお祈り申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
- 議長（賀屋幸治） これにて本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会臨時会を閉会いたします。

(5. 1. 20)

14時35分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年1月20日

大竹市議会議長 賀屋 幸治

大竹市議会議員 西村 一啓

大竹市議会議員 和田 芳弘